

### 第3回 (仮称)岩槻人形会館開設準備委員会 議事録概要

1 日 時 平成21年3月15日(木) 10:00~12:00

2 会 場 大宮区役所 2階 201会議室

3 出席者 【委員】林委員長、是澤副委員長、大越委員、戸塚委員、  
田島区民生活部長(菊地委員代理として)  
【事務局】文化生活部 桑原副理事  
文化振興課 平林課長、  
文化施設建設準備室 川田主査、島村主査  
株式会社丹青社(橋本、森川)(アドバイザー)

#### 4 次 第

(1)開 会

(2)議 題

建築設計について

展示設計について

資料整理状況について

(3)その他

(4)閉会

#### 5 議題について

議題1 建築設計について

委員長：本日は3つの議題があります。まず、議題の1、建築設計について詳しい報告ですが、事務局の方から説明願います。

事務局：(資料1「(仮称)岩槻人形会館の建築設計について」の説明)

委員長：事務局の説明で、最初の計画からの変更点の説明がありました。収蔵庫は一つになり、2階はどうですか。

事務局：1階が収蔵庫で2階が倉庫になります。

委員長：エントランスの変更がありました。また、燻蒸室は設けないことになりました。駐車場スペースの問題があります。これを中心にご意見やご提案を頂きたいと思えます。

B委員：今の駐車場の計画では、普通車28台とバス4台ですか。

事務局：そうです。

B委員：バス停車時は10台程度、バスが入らない時は28台ですか。

事務局：バスが入らない時は28台で、バスが入った時には10台程度減るということです。

B委員：そうすると、18台ということでしょうか。わかりました。

委員長：場所を考えると、公園の中で、近くに公園の駐車場があるとはいえ、駐車数が些少ないという印象があります。駅から遠いので、利用者に対するサービスを考えると、バスなどを運行できないのであれば、車で来られる方が多いと思いますが。イベント開催時は車が集中する事もあると思います。近隣への迷惑があるとしても、駐車場スペースを見直す必要があると思いますが。

副委員長：人形の場合、来館者の年齢層は高めと想定した方が良いと思います。特に、中高年の女性が多いと考えると、駅から遠いので、車で来館する方も多いと思われる。一般の博物館より、そういった工夫が必要ではないかと考えます。

委員長：駐車スペースを拡大して、いくらか駐車台数を増加できる可能性はありますか。

事務局：北側の3.5メートルについては確保しないといけないようなので、中程の植え込みの部分を減らすしかないかと。バスの確保が必要となるとそのような方法しかないと思います。

事務局：同じ規模では無いので、比較にはならないのですが、盆栽美術館は普通車が44台、バスは3台で整備しています。JRの土呂駅から5分と近いという利便性はありますが、ここは駅から2kmあります。そのために回遊性の話もあります。後は庁内の手続き

や、市民との調整もあります。この中でもう少し台数が増えないかと考えます。植え込みとプロムナードを含めて、もう少し駐車がしやすく、台数の取りやすい、形状も含め面積をもう一度検討するという事でいかがでしょうか。

B委員：近隣の駐車場は使えるのですか。

事務局：近くに城趾公園の駐車場がありますが、イベント時の利用はあっても、恒久的に貸して欲しいというのは、難しいかと思えます。イベント時など、どうしても入らない時に借りる事はありますが、この施設である程度の台数を確保した上でという話になるかと考えます。

委員長：城趾公園は区の管理ですか。

C委員：城跡公園は区の管理で、指定管理者が管理しています。

委員長：城趾公園は何台ぐらい駐車できますか。

C委員：かなり台数はありますが、野球場もあり、日曜等は草野球グループなどでかなり混んでいます。桜の時期も。

委員長：後はイベントの開催時ですか。

C委員：そうです。東側、川の方にも臨時駐車場を持っています。私どもからお願いをして、桜の時期などは、常時オープンするように公園管理者の方をお願いしています。土日は花見客や、公園を散策する人も多いので。

委員長：埼玉県立歴史と民俗の博物館の駐車スペース極めて狭い。公園の方の駐車スペースを場合によっては使わせてもらおうと取り決めをしています。実際に施設がオープンして駐車の問題が出て来た時に、そのような方策を前もって公園事務所と話し合っておいた方が良いのではないですか。

事務局：盆栽美術館は、県の駐車場と話をしたところ、県立博物館からも頼まれていていると言われました。イベントも、休日も日程が重なります。できるだけ、施設で確

保し、塞がっている時はお願いしますと話をする必要はあるかと思います。

委員長：他の施設との連携もあると思いますが、巡回バスの運行は難しいのですか。

C委員：今、土日は、コミュニティーバスは運行していません。

委員長：コミュニティーバスが運行しているのですね。

C委員：近くにバス停がありますが、運行は平日。岩槻区は観光客を誘致することに力を入れているので、今後の課題と思います。ただ、岩槻の町は、観光客が一ヶ所だけに来るのではなく、コース散策で訪れる人が非常に多い。そうすると、車で来ないとか、車で来る人は区役所に停めてから半日コースを歩くとか、そういった人が多い。人形会館がオープンすると、そこだけを目的として来る人もいるかと思うが、やはり周辺、エリアで見たいとなると車より、歩きながら見て回ってもらった方が良いと思います。

委員長：この委員会も事務局も、地域の他の関連施設と連携しながら運営しないと、施設の利用率が上がらないであろうと話しています。行政や地元の関係先と相談しながらプランを考え、実現していく必要があると思います。

事務局：岩槻の大きな課題は駐車場問題。大型バスを停める場所が無い。将来的に総体の考えとして、駐車場やアクセスをどうするのか、もっと広い場で話をしなくてはいけないかと考えます。

委員長：施設の利用率を上げるために、人形会館を中心として、他の関連団体と専門委員会を作って検討したらどうですか。

B委員：人形組合の人形供養などのイベント時は、市民会館いわつきの隣にある多目的グラウンド3,000坪を緑地協会から借りています。ただし、一方通行です。施設からわずか100メートルぐらいの所にそういった土地があります。多目的で駐車場専用ではないですが。また、バスの件ですが春日部方向からここに来ると、温水プールの交差点がたいへん鋭角になっています。大宮方面からは進入しやすいが、春日部方向からは道路に入りにくい。人形組合は3年ほど前に、民有地を一部買収して隅切りをしてもらいたいと要望書を出しています。もう一つ、幹線道路に歩道が無

いので、片方だけでも歩道をつけて欲しいと、地元の自治会をはじめ3、4の団体と人形組合も連名して要望書を出しています。

委員長：周辺の道路、交通関係の見直しや整備もきちんとお願いをしておいた方が良いでしょうね。人形会館だけでは無く、地域住民の方々にも効果を及ぼすのであれば、人形会館のオープンを契機に見直しがあれば良いかと思えます。

A委員：駐車場は決定的に足りないと思っていて、散策路を中心としたまちづくりは、それはそれで充実していくのも良いと思いますが、今は家族連れで動く人が増えています。中高年の女性ももちろんですが、むしろ家族、子どもを呼び込むことが、この館の事業に欠かせない。その時にその人たちが来にくい環境であってはいけないと思います。東側の歩行者出入り口とプロムナードは無くても良いかと思えます。一つは防犯上の問題で、入口が多いと夜間に問題があるし、プロムナードと格好の良い名前がついていますが、駐車場から怪我をせずに行ける通路とすると、その手前の植え込みに、ここまでのスペースを割く必要があるかどうかは疑問です。バスは、10台来るとすれば400名ですが、それだけのキャパシティーがこの建物には無く、それほどの駐車スペースが必要かと思えます。住民にとってもバス10台というのは、それだけでも・・・。

委員長：バスは4台です。

A委員：4台だけですか。160人なら程良いですね。公園を利用する人は当然使う駐車場ですね。この施設の人しか使えないというチェックはできない。ゲートなどが無い。ゲートが無いと誰でも使う。きれいなトイレはあるし、お茶も飲めるし。それは悪い事ではないと思っていて、本当は公園に行くのが目的にある人がここを通る際に何かして、ここで発見できるという事は良い事だと思うので、むしろそういった人々を積極的に取り込むためにもフリーな駐車場を増やしておくのは欠かせない事ではないかと思えます。

委員長：別な角度から駐車スペースの話をしてもらいました。

事務局：市民会館に食堂があり、ちょっとしたお茶を飲むことができます。そういう人たちがこの施設にも来ると思えます。盆栽美術館とは少し違って、景観を重視して、

公園に入ってから洒落た喫茶店があれば平日でも利用するかと期待してます。

委員長：どれ位のキャパシティーがあるのですか。何人ぐらい入れるのですか。

事務局：カフェに沢山は入れませんが、天気の良い時はデッキが利用できます。テーブル席5組程度で10人強、さらにデッキを入れて20人ぐらいかと考えます。

委員長：人形会館が目的で無くても、ちょっと覗いてみようかという形での利用も必要かと思えます。そのためには駐車台数はできるだけ確保する事も必要です。盆栽美術館並みでは無くとも、設計を見直した上でもう少し拡大するという方向でよろしいでしょうか。

事務局：台数が増えるように検討したいと思います。

B委員：盆栽美術館は44台、プラスバスが4台ですか。

事務局：バスは3台で、44台の中に含まれています。

委員長：人形会館の設計では、29台、バスが4台入ると普通車は10台ぐらいになると。

事務局：10台減って18台になります。

委員長：20から30台の間ぐらいを確保できれば良いかと思えます。他に設計関係の確認や質問はありますか。

B委員：1階、2階の延べ床面積を教えてください。

事務局：約2,200平方メートルです。

A委員：展示室の面積はどれ位ですか。

事務局：確認します。

A委員：3,700ミリというのは、展示室の高さですね。

事務局：はい。まだ実施設計が上がったばかりなので細かい所はまだですが。

委員長：それはまた確認して下さい。今、発掘調査はどのような状況になっていますか。

事務局：2月1日から現地に入って、2月の末の段階で10%の進捗です。

委員長：それではまだ実態はわかってないという事ですね。その他にありますか。

B委員：体験工房と研修室は一体でも使えますか。

事務局：可動壁を動かせば使うことができます。

B委員：一室にすると何人ぐらい入りますか。

事務局：体験工房が60数平方メートルで、一体にすると学校の2教室弱ぐらいの大きさです。  
凡そ120平方メートルぐらい。

A委員：搬入車両の出入り口は4トン車を想定していますか。

事務局：6トン車です。

A委員：公園からはスロープが無くて、階段だけという事ですね。

事務局：バリアフリー関係の法令に適合するようなゆったりしたスロープは作れないので、脇の歩道も急な傾斜になります。

委員長：新しくできる施設なので、なるべくバリアフリーに配慮したものにしておく必要があると思いますが。

事務局：そうしたいのですが。

C委員：正面玄関と公園側で高低差はどれ位ありますか。

事務局：3メートルです。

A委員：結構急な階段ですね。お年寄りの人は疲れるかもしれない。

委員長：車寄せの方から入る所はどうなっていますか。

事務局：50センチほど下がった所がエントランスです。

委員長：それも問題ですね。

A委員：折角オープンな雰囲気を作っているのに、何とかならないですか。ゆるやかな出入口が必要では。ここは結構使用すると思いますが。

委員長：身障者、車椅子への配慮はどうですか。

事務局：通常は1/10程度の勾配を取るようにとされているので、3メートルの段差をその勾配で取るとなると36メートルの長さが必要です。この敷地の西側が40センチぐらいの高さで、行って帰ってのスロープとして1/10で処理できないかと考えています。歩道までは地上がりなので厳しいと思います。

委員長：補助施設のようなものを設けるかどうか。厳しい目があるのでは、こういった施設の設置者としての十分な配慮が必要ではないですか。

事務局：さきほど意見に合ったように、駐車場から入る形になります。

A委員：車椅子の方は致命的であると思う。経度の障害の方や、これからは老人と階段は社会問題になると思うので、この入口は少し不便かという印象です。もう少し改善の余地があればV字型になっても良いのかどうかです。使い勝手はわからないが、もったいないと思います。

委員長：これは課題ですね。



A委員：駐輪スペースがカフェスペースの前というのは、景観上もったいないので、これを裏に持っていきませんか。多分ガラスでオープンになっている所に自転車が並んでいるというのはどうですか。

C委員：ここには高低差がありますね。

事務局：そうです。

C委員：デッキから下が駐輪スペースとなっています。

A委員：見えないのですね、床下になりますか。

C委員：全部法面ですね。

事務局：図面を見て頂きたいのですが、左が法面です。

A委員：この階段が3メートルで駐輪場が下にあるということですね。

事務局：デッキは上にあります。

C委員：高低差を利用して駐輪スペースを確保しているという事ですか。

事務局：当初西側に駐輪場を考えていたのですが、自転車が自立できない。

A委員：傾斜で。

事務局：そうです。

A委員：見えなければ良いかと。

委員長：その点はよろしいですか。

A委員：はいわかりました。結構です。

B委員：城趾公園わんぱく広場との境界線あたりには塀はできませんか。できない事を期待していますが。

事務局：塀は作らずに、植栽で境界的なものを表すと。どこまで植栽の密度があるのかはわかりませんが。

事務局：同じ行政の土地という事で、できるだけオープンにして、ただ境界だという程度にします。

B委員：是非そのようにして下さい。

事務局：ただし、この芝生広場は湿地帯で、使えない土地です。植え込みに法面があります。昔、湿地帯で攻めやすく守りやすい場所として使われていました。

委員長：少し高台になっているのですね。

事務局：この辺には、深く掘った跡があります。エントランスの高低差については検討させていただきます。

委員長：身障者に対する配慮して設備の見直しを検討すると。難しい事ですが、今の時代はきちんと対応しないと、批判を受けるので、よろしくお願ひしたい。駐車スペースとバリアフリーが課題となりましたが、他に設計関係ではいかがですか。  
(各委員特に異議無し)

委員長：それでは第1の議題を終わり、次の議題2、展示設計について事務局より説明願ひます。

## 議題2 展示設計について

事務局：(資料2「(仮称)岩槻人形会館の展示設計について」の説明)

委員長：具体的な展示ストーリー、展示のコーナーのイメージやパースは、以前に事務局

から提案があった内容に基づいた形になっていると思います。展示設計について確認やご意見をお願いします。

A委員：上下に可動するケースとはどういう仕組みですか。

事務局：上下では無く左右です。

A委員：仕舞うという感じですか。

事務局：そうです。左右に動いて収納できます。5つのケースがあり、収納部分にずらす事で、2スパンが開口します。

委員長：ここが収納スペースになるのですか。

事務局：はい。下にレールが引いてあり、上から吊るのではなく、レールの上を動かして収納します。

委員長：強度や気密性はどうですか。また使用性は。

事務局：建築設計と床の部分の収まりを調整しており、問題は無いかと考えます。

A委員：上下で支えるのですか。

事務局：下で支える。

A委員：下だけですか。

事務局：ずれません。

委員長：使う側からすると今までにないものです。

A委員：新しいです。

C委員：一つの部屋にして、大きく使うことのできるイメージですね。

事務局：可動間仕切りを設けて部屋を一体にするのではなく、ケース自体を動かします。

C委員：それでこの中に入れてしまうと。

委員長：使い方は、企画展示室と常設展示室とか様々ですね。

C委員：部屋を分けたい時はケースを全部出してしまう。

事務局：一体として使う事も考えられ。

A委員：個別にも使う事ができると。

事務局：ケースの中の背面をずらす事で、こちらからもケースを使う事ができ、常設展からも使う事ができます。

A委員：凄いですね。

事務局：まだ計画段階ですが。

委員長：作り付けケースをもう一度説明して欲しいのですが、どの部分が作り付けケースですか。

事務局：壁面は全て作り付けのケースで、エアタイト仕様で考えています。

委員長：映像コーナーの左脇のケースもそうですか。

事務局：壁面は全て作り付けケースと考えています。

委員長：展示のストーリーですが、基本計画に基づいたコーナーを作っていますが、現在整理している資料の状況と取らし合わせないと、ストーリーはストーリーです。これに基づいた展示ができるかどうか、先に資料整理の状況を踏まえた上で話をした

方が良いので、資料整理状況の説明をしてもらい、合わせて議論してもよろしいですか。

(異議なし)

### 議題3 資料整理状況について

委員長：それでは、資料整理状況について説明願います。

事務局：(資料3「資料整理状況について」の説明)

委員長：資料整理は順調に進んでいるという事ですが、展示ストーリーと合わせると、厳しい状況もあると。例えば展示ストーリーの2-2「節句人形を中心とする信仰の人形」で展示するものには、修理の必要や、また傷みが酷いのが多いとある。また郷土人形が多いと。全体の展示のストーリーの構成の再検討の可能性もあると思います。資料整理の状況と合わせて意見や質問などを伺いたい。

A委員：雛人形が足りないとありましたが、それ以外は修復が済めば展示替えも含め、400点ぐらいをカバーできるのですか。

副委員長：429点が郷土人形、882点が世界の人形というように、展示の2「江戸後期～隆盛を極める人形文化～」と3「明治から昭和～伝統と革新」(以下、それぞれ2、3と表記)というコーナーのものが少なすぎると思います。また99点には、人形芝居の人形が含まれています。信仰の人形が16点、節句の人形が213点、鑑賞のための人形が353点、愛玩のための人形は38点で全てをまかなわないといけません。その中には汚れたものや、恐らく展示に耐えられない資料が含まれています。500点で展示を行うことはできますが、博物館展示としてのクオリティーを持つ資料となると、もっと絞られてしまう。この構成を維持するには少し難しいと思います。例えば郷土人形や世界の人形にも力を入れて展示するといった事を考える必要があるというのが率直な意見です。

委員長：是澤副委員長には整理・監修でご足労頂き、申し訳ないのですが、手元の写真を見ると、修理するにしても衣裳なども傷んでいます。衣裳の修理はできないですね。

副委員長：今回の修復は、劣化しないための修復で、展示のためのクリーニングでは無い  
というは断っておかないといけないと思います。従って展示間際に、展示に耐えら  
れるようなクリーニングをするのはまた別の問題で、極めて厳しい状況です。7点  
を修復とありますが、この中でも優先順位を付け、例えば衣裳の黒袍の生地が剥落  
し早急に修理しないとイケないものを7点の中に入れてあります。確認した資料で  
日本を代表するものとなると御所人形、これは他の追従を許さないぐらいのもの  
ですが、後の資料は少し厳しいかと思えます。

委員長：そうすると新たに資料を確保する、借りるなり、購入するなりしないといけない。

副委員長：しないといけないかと。あるいは展示のストーリーを変えて、郷土玩具や人形  
芝居などに軸足を移していくことになると思えます。例えば大きい雛人形展を施設  
全体で行うとなると、今の雛人形の収蔵数から言えばまず無理だと思います。

B委員：西澤コレクションは、人形組合から寄贈した人形です。まず、人形会館として展  
示する人形はどのようなものが一番ふさわしいのかを、委員会で検討して頂ければと  
思えます。世界の人形という提案もありましたが、雛人形が大きな柱の一つである  
ことは間違いないですが、小学生や中年の女性が来て、何が見たいのか、何が魅力  
なのかという事を検討して頂ければ良いのですが。事務局から絶対数が足りない、  
資料の収集が必要とありましたが、購入担当委員会のような委員会を開設すること  
も検討したらと思えます。委員会が無いと、事務局や準備室も動きにくいと思いま  
す。

委員長：展示の基本方向を確認しておく必要があるのでは無いか、資料の整理状況の実態  
を見据えてそういった観点からの検討が必要ではという意見でした。今のストー  
リーに基づき展開したとしても資料の絶対数が足りていないのであれば、購入をしな  
くてもいけないと。それについて事務局はどのように考えていますか。

事務局：盆栽も含め資料取得委員会というのがあり、そこに諮ったものを購入するとなっ  
ています。この委員会の役割は、取得委員会に諮る前に具体的なものを提示するこ  
とと考えます。借りるか購入するか、また展示ストーリーを変えないか、多少は変  
えていく。あるいは今持っている資料に合わせてストーリーを変えて展示するとい  
う考えもあるかと思えます。資料の全体像が見えてきているので、この中で具体的

に考える。全てを購入することはできないので、借りるといった事も必要かと。今ある資料でどういう形のストーリーに変更するのか、あるいはこれを基本とするのかを委員会の中で検討してもらおう。その上でどういった人形が必要であるかを具体的に提案して頂く。予算の関係もあり、まずは具体的なストーリーを出して頂いた後で、予算の話、役所のスケジュールもあり、その上で取得委員会に諮るという事になると思います。まずは全体の資料とストーリーを決めて、取得するか借りるかといった方向性を出して頂ければ良いかと思いますが。

副委員長：考え方は二つある。世界の人形が思ったより充実しています。特に東南アジアや中国といったものは、おそらくどこも持っていないと思うものです。日本人形博物館よりも、広い意味での人形博物館という形に軸足を修正するというのも一つの考え方です。または、世界の人形などを企画展で紹介することで付加価値を付け、基本は日本の人形文化を見せる博物館にするのか、どちらかという方向性を出せば、資料収集の方針が決まるのではないですか。

事務局：館の性格にも関わる事ですが、例えば買わないことも一つの特徴になるかと。ただしそれが岩槻の人形会館として許容範囲であるかどうかということです。西澤コレクションの特徴を積極的に出す事もあるかと思います。世界の人形プラスアルファの展示ということも考えられるので、ストーリーをもう一度検討して頂いて。ただし、あくまでも今、市が持っている資料を基本として頂ければありがたいと思います。

委員長：それについてはどうですか。

A委員：是澤副委員長に伺いたいのですが、2と3が仮に充実したとすると、全国の博物館関係者から見て、人形会館らしい研究性も高く、資料的にも充実したものになるのですか。このストーリーは。

副委員長：特に2に関しては他の所でも見られるものですが、3までフォローして博物館として作るという施設は無いかと思います。ものだけで無く、ものの背景から、それが現代の社会につながり、それが4の未来までつながるというストーリーを押し込んでいる、そのようなコンセプトを持った観光施設としての博物館はここだけになるだろうと考えます。

A委員：このストーリーは何年か練り上げてきたものです。やはりこれに即する資料収集を目指すのが良いかと思います。ストーリーを安易に変えていくと、辻褄が合わなくなります。世界の人形は企画展として取り上げるために大切です。ストーリーの部分は固定的です。資料が入れ替わったとしても、リピーター確保のために企画展や、収蔵品の中で企画的に紹介するもので、この時にはこれがやっているとわかればリピーターは来るので、やはり魅力あるコレクションを目指す方が良いと思います。

委員長：原案を軸にしながら展開するという意見でした。

B委員：岩槻なので日本人形は根幹にあった良いと思うが、国際化社会でもあり、外国の方が来て、自分の国の人形が一体でも展示してあれば、喜んで頂けるのではないかと思います。これから外国人観光客も考慮に入れないといけないので。もう一つは子どもたちが多くと考えられるので、子どもたちに何が喜ばれるのか、今後検討して頂ければと思います。

委員長：人形会館の基本的な方向性とミッションが示されていますね。これが基本だと思えますが。

事務局：北陸地方にある市立美術館は集客率が高いのですが、地元や子どもたちを取り込んでいます。九州地方の市立美術館も子どもたちをどう確保するか考えています。国際化への対応も検討するとして、地元や子どもたちに興味を示してもらう事を考えることも、展示ストーリーの中で大事かと思えます。

委員長：前回の委員会で調査・研究事業を検討しましたが、まさにこの場で検討している人形会館の基本的な性格になると思います。戸塚委員のご意見もある程度これに即した内容だと思います。ただ、博物館に勤務した者として、開館する際にいかに手持ち資料を持つか、手持ち資料の中で展示を考えざるをえないので、手に入れることを考えていても、実現するのは難しいので、手持ち資料でどういう展示プランが組めるかを考える必要があります。なおかつこの館の基本的な命題をどういう形で展示するかを考えると、新たに展示資料を収集していく必要があります。両方を考えながら計画するしかないと思います。オープンが平成24年と定まっているので、そ



の中でどれだけの事ができるか。修理はいずれにせよ早くしかない。先ほどの話では、現状を保存するための修理で、展示のための修理ではないという事がポイントです。修理できても、展示した時に観覧できるだけのものになっているかどうか問題ですね。それはかなり厳しいですか。

副委員長：展示できない訳ではないです。この写真を見るとわかりますが、きれいな資料では無いです。様々な博物館や美術館でも人形を展示しますが、それらの人形のような輝きがあるものではなく、色が落ちている資料も多い。恐らく人形に詳しい人から見るとクオリティーが高くて素晴らしい資料であることは間違いが無い。ただし一般の人々が見て素晴らしいというかはまた別かと考えます。

委員長：そうなるも以前にも話題になった、西澤コレクションが含まれているコレクションなどを獲得することが課題になってくるでしょうね。それ以外に、日本の人形の伝統関係の資料を収集ができるかという事に懸かっています。

A委員：市場はどのようなのでしょうか。欲しいと手を挙げ、予算があれば買えるものですか。

副委員長：例えば、ある地方で、街角の雑展を行うとなると、近くの骨董屋さんが皆、人形を買いに来ます。人形で町起こしができるようになります。そうすると生態系が崩れて、我々も資料を信用できなくなります。

委員長：売り手市場であるということですか。

副委員長：そうです。そういう時に市場で売買されているものが、本当に信用のおけるものかどうか。雛人形は首を替えることができます。別々にある首と胴を組み合わせると古い人形だとすることがあります。見ると違和感を覚える資料が博物館の展示の中にもあります。よほど慎重に進めないとこれは難しい。家から寄贈されるものは由来がまだ確実です。リスクがあります。

B委員：町起こしのために行政がコレクションをしています。コレクションが充実すれば集客が見込める、経済効果も上がるだろうと考えています。これから古い人形は貴重になると思います。

委員長：市が収蔵している西澤コレクションの中から、郷土人形と世界の人形はそれなり

に充実していると、伝統的な人形に破損の酷いものもあるのなら、それが課題になるので収集を進めていくと。また整理状況や収集状況を見ながら展示のストーリーも適宜調整・修正する必要があると。2はそういう対応ですね。3はどうですか。

副委員長：3は難しいですね。3-2、3-3の創作作家の展示は、それなりに収集すれば実現可能と思います。西澤氏の資料は収集できる方法があります。3-1は、これがあるから岩槻で開館する意味があり、是非こういうものを入れながら、日本の人形文化、それが郷土の文化に繋がっていくという事を示すのが博物館のコンセプトであるので。その時に岩槻の位置づけを紹介すると考えます。

委員長：3-1で岩槻の人形をベースにしたプレゼンテーションができると思います。

事務局：岩槻の人形会館なので、基本的には郷土、あるいは伝統の復活の中で岩槻の人形文化を示したいと考えます。ここに鴻巣や所沢の人形を持ってくる訳にはいけないので。それをどう収集し、展示していくか。地元のをどう持ってくるかが課題かと思います。

委員長：人形組合などに御協力頂く事になると思います。その他はどうですか。

B委員：3-1になるかと思いますが、人形業界には、正三五という言葉があり、お正月、三は雛人形、五は五月人形、この正三五は業界の、岩槻の生命線なので、節句の意義や意味、雛人形や五月人形の楽しさ、また最近家族の絆も大事なので、それを啓蒙して頂きたい。以前の企画展での扱いから、前回の委員会では常設展にも節句を入れて頂きました。「雛人形が売れるというのは、雛祭りがあるからでしょう」と産地診断で言われた事があります。雛祭りの意味や楽しさをアピールできれば良いかと思います。

委員長：人形会館なので、利用者を多く集めるためには、説明のあった正三五の中で色々なイベントなどを開催し、存在をアピールして集客していく事になるでしょう。事業計画の中で触れられると思います。資料収集については、以前専門家の方が個人的に所有している資料について意見がありましたが、事務局は対応していますか。

事務局：1ヶ月前に、林委員長とその方のお宅に行き、ご挨拶と人形会館について説明しました。具体的な話は進めていませんが、今後お願いしたいと思っています。

副委員長：その資料の有無で、3-5の構成は異なると思います。

委員長：良い資料がありました。貴重な資料で、色々な経緯の中でその方が引き取られました。いずれにせよ資料収集をするにあたり、予算の見通しはどの程度ありますか。

事務局：おそらく、美術品は取得基金の中から充填していくので、その基金から捻出するとなった場合、どういったものが必要かを提案する必要があります。基金の利用は議会でも了承してもらわないといけません。そういったあらゆる手続きを積み上げながら収集していきたいと考えています。美術品についてはそのような問題がありますが、本などの資料は美術品かどうかとあり、どうやって収集するかを検討しないといけません。収蔵資料の殆どは人形で、それを説明するための歴史的な資料、浮世絵などの絶対数が不足しているおり、収集しないといけないと思います。

委員長：いずれにせよ、21年度のオープンが迫っているので、資料の収集は提案があればこの委員会の中で検討し、具体的に購入する場合は、プロジェクトを組むか、委員会のメンバーでも良いし、他の方々を加えてでも良いので、プロジェクトチームのようなものが必要かと思います。事務局と委員で活動するケースが多いが、オープンが迫っているので、専任の職員を早く確保して頂くと、そうしないと計画が動かないと思います。

事務局：それは学芸員の事ですか。

委員長：もちろん。学芸員と計画をリードして頂く方々。早めに採用なり任命した上で進めていかないと。いずれ進めなくてはいけない事がたくさんあるので、状況を踏まえた上でスケジュールを組んで進めないといけません。あとの資料に集客計画がありますね。

事務局：これはその他の議案として、参考資料として入れたものです。

委員長：それでは説明して頂けますか。

事務局：(その他 参考資料の説明)

委員長：この次の委員会で検討することになると思いますので、よく読んで頂く事によろしいですか。他に何かありますか。

（意見無し）

委員長：議題の2と3は合わせて検討し、参考資料は次の課題として検討するとなりました。建築設計では駐車台数とバリアフリーの問題、展示では西澤コレクションの内容に基づいた展示計画の再検討、資料の収集も前向きにしていくと。後は人の問題、専任職員の事。そういった内容を事務局でしっかりと受け止めて進めて頂きたいと。この会議の結果は欠席された方にも是非伝えて頂きたいと思います。それではこれで委員会を終わらせて頂きます。